

アイティメディア株式会社
広告審査実績レポート
2024年度 下半期

2025年6月26日
証券コード：2148 東証プライム市場

アイティメディア株式会社では、広告の品質向上の取り組みとして、「**広告審査**」に取り組んでいます。広告の掲載可否（掲載中の掲載停止を含みます）につきましては、アイティメディア株式会社が「**広告掲載基準**」に基づき判断し決定いたします。

また、その「**広告審査実績の公開**」については、半期ごとに行うことで、ユーザーの皆様安心して弊社のサービスやコンテンツを閲覧できるように取り組んでいます。

この取り組みは、「**メディアサービスの健全性**」を目指すことを目的としています。

1 広告審査について

2 弊社メディア事業領域と広告お申し込みについて

3 広告素材の審査

- BtoB領域メディア
- BtoC領域メディア

4 その他の取り組み

- ブランドセーフティ
- アドフラウド
- 無効トラフィック



1. 広告審査について
2. 弊社メディア事業領域と
広告お申し込みについて
3. 広告素材の審査
4. その他の取り組み

広告審査は「広告掲載基準*1」に基づき判断し決定しています。

弊社及び弊社の運営するサイトの信頼と品位を損なう表現・内容を含む広告、法令、政令、省令、条例、条約、業界規制等に違反する表現、内容を含む広告、虚位、誇大、もしくは誤認、錯誤される恐れのある表現、内容を含む広告、公序良俗に反する表現・内容を含む広告などは掲載しません。

詳しくは、「広告掲載基準」をご確認ください。

*1広告掲載基準

https://promotion.itmedia.co.jp/order_regulation#5ed455a1491baf2dccccf3b5-9b80ad1a4a95a289e06984b8

2. メディア事業領域と広告掲載お申し込みについて

IT、ビジネス、産業テクノロジー領域の顧客層が掲載するBtoBメディア群と、優れたアドテクノロジーを持つパートナーが販売するBtoCメディア群があり、この2つの領域で、それぞれ広告審査を実施しています。

広告掲載については、以下のステップでお申し込みいただいています。

step1

「媒体規定*1」についてお読みください

step2

上記をご理解の上で、広告の掲載を決定していただきます。

step3

広告掲載申込メールを当社までお送りいただきます。

step4

ご発注内容を確認いただく書面を当社よりメールにてお送りします。

step5

ご発注書（電子データ）をお送りいただきます。

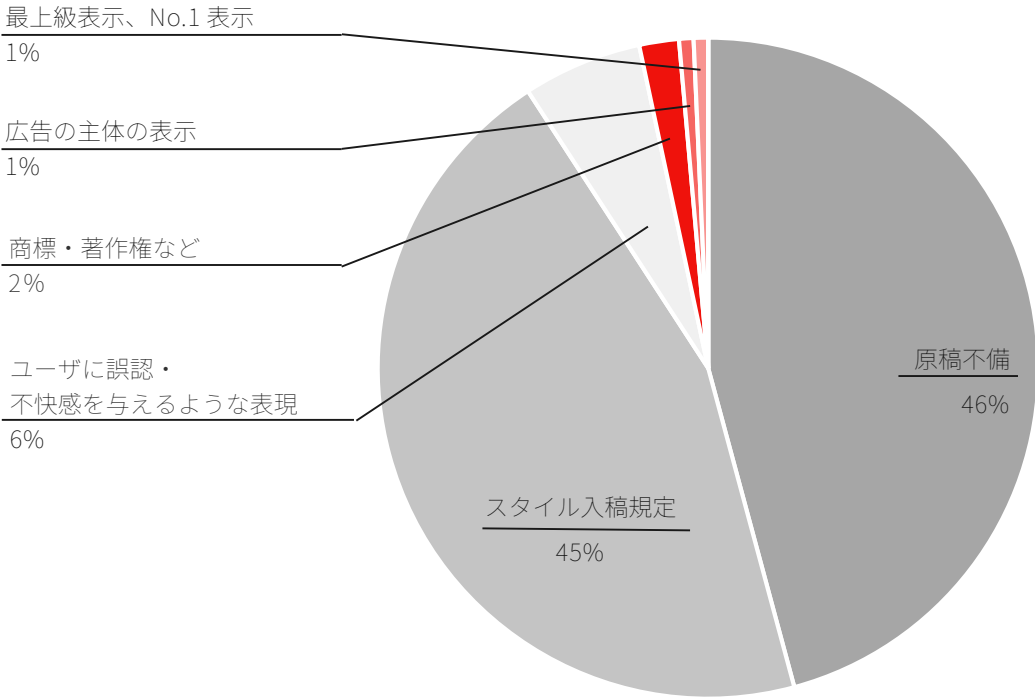
*1媒体規定 https://promotion.itmedia.co.jp/order_regulation#5ed455a1491baf2dccccf3b5-9b80ad1a4a95a289e06984b8



1. 広告審査について
2. 弊社メディア事業領域と
広告お申し込みについて
3. 広告素材の審査
 - BtoB領域メディア
 - BtoC領域メディア
4. その他の取り組み

3. 広告素材の審査(BtoB領域メディア)

No	分類	23年 下半期	割合	24年 下半期	割合
1	原稿不備	188	40%	257	46%
2	スタイル入稿規定	208	44%	255	45%
3	ユーザーに誤認・不快感を与えるような表現	36	8%	33	6%
4	商標・著作権など	14	3%	11	2%
5	広告の主体者の明示	16	3%	4	1%
6	最上級表示、No.1 表示	4	1%	4	1%
7	総額表示	2	1%	0	0%
8	不適切と判断したもの	0	0%	0	0%
該当件数 合計		468	100%	564	100%



2023年下半期	審査総数	差戻率	2024年下半期	審査総数	差戻率
	4,050件	12.8%		4,611件	12.2%

2024年下半期のBtoB事業領域では、564件（前年同期比＋96件）の原稿で素材の修正依頼を行いました。

最も多かったのが、「原稿不備」で257件（同＋69件）、次いで「スタイル入稿規定」で255件（同＋47件）、「ユーザーに誤認・不快感を与える」「商標・著作権など」は、数十件程度でした。

全体としては、審査総数の増加（同＋561件）に伴い、修正依頼も増加（同＋96件）していますが、差戻率はやや減少傾向にあります。

No	分類	内容
1	原稿不備	文字化け・リンク先と原稿の齟齬（デッドリンクも含む）・禁則文字／機種依存文字の使用（①、ローマ数字など）・日付と曜日の齟齬（カレンダーの表記と異なる）・誤字・脱字（「ビッグデータ」が「ビククデータ」と表記など）
2	スタイル入稿規定	規定文字数・行数の過不足・画像サイズ・容量オーバー・使用不可文字の使用など、当社入稿規定を外れたもの
3	ユーザーに誤認・不快感を与えるような表現	枠線の無いクリエイティブ・ギミック表現・透過画像の使用・不明瞭なクリエイティブ
4	商標・著作権など	Amazonギフトカードの表記など、他社ガイドラインの順守
5	広告の主体の明示	セミナーの問い合わせ先が不明・「広告主名称」「一般に知られている商品・サービス名」等が特定できない
6	最上級表示、No.1 表示	「No.1」「世界初」「最安」などの最大級・絶対的表現がある場合、第三者機関による客観的裏付けが必要となります
7	総額表示	BtoC商材の場合、総額（税込金額）での表示が義務・税抜き価格で表示する場合は、「税抜」のように判断できる表記が必要
8	不適切と判断したもの	動画の音声の音量・明瞭さ・酒タバコ・投機商品など当社ガイドラインに反した商材

スタイル入稿規定

- ・規定文字数
メールマガジン：1行×38文字以内
- ・画像サイズ／容量
レクタングル：300×300px固定、150MB以内

など、**当社入稿規定を外れたもの**

原稿不備

- ・文字化け
- ・リンク先と原稿の齟齬（デッドリンクも含む）
- ・禁則文字／機種依存文字の使用（①、ローマ数字など）
- ・日付と曜日の齟齬（カレンダーの表記と異なる）
- ・誤字・脱字（「ビッグデータ」が「ビククデータ」と表記など）

最上級表示、No.1 表示

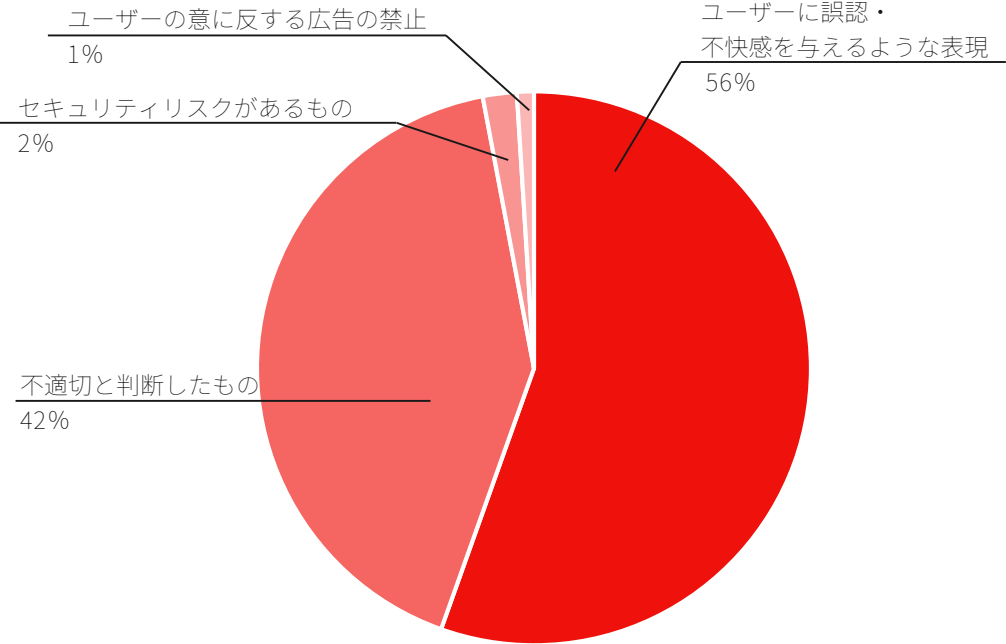
- ・「50万部突破！4年連続売上1位の試験対策本」
- ※「No.1」「世界初」「最安」などの最大級・絶対的表現がある場合、**第三者機関による客観的裏付けが必要**となります。

広告の主体の表示

- ・「広告主名称」
- ・「一般に知られている商サービス名」等が特定できない

広告素材の審査(BtoC領域メディア)

No	分類	23年 下半期	割合	24年 下半期	割合	増減
1	ユーザーに誤認・不快感を与えるような表現	200,811,746	50%	599,414,070	56%	398,602,324
2	不適切と判断したもの	166,490,099	42%	453,669,937	42%	287,179,838
3	セキュリティリスクが有るもの	30,773,330	8%	18,911,097	2%	-11,862,233
4	ユーザーの意に反する広告の禁止	2,175,317	1%	3,781,335	1%	1,606,018
該当件数 合計		400,250,492	100%	1,075,776,439	100%	675,525,947
2023年下半期 審査総数		ブロック率		2024年下半期 審査総数		増加率
10,733,294,471		4%		12,593,192,024		117%



BtoC領域はプログラマティック広告の掲載が中心です。プログラマティック広告では、入稿時の審査は各広告事業者が行い、当社では審査を通過したクリエイティブのうちメディア基準で不適切なものを事前/事後で掲載停止しています。

掲載停止作業は各事業社ごとの個別対応となりますが、当社ではディスプレイ広告の審査を「GeoEdge」*1を用いて一元化しています。GeoEdgeに設定した基準に応じて自動でかかるブロックに加え、目視で可能な範囲でのブロック作業をGeoEdge及び各事業者管理画面の両方で行っています。

2024年下半期にブロックした割合は、「ユーザーに誤認・不快感を与えるような表現」が最も多く56%（前年同期比+6%）、次いで「不適切と判断したもの」が42%（同+0%）でした。審査件数の増加もあり、この2つの分類でブロックした件数が大幅に増加し、全体の98%を占めています。

*1 GeoEdgeは、PCモバイル広告エコシステム向けの広告セキュリティ／クオリティソリューションです。
<https://jp.geoedge.com/>

ユーザーに誤認・不快感を与えるような表現

- 薄毛広告
- 人体の歯や舌など

薬機法や景品表示法に抵触する表現や、不快と感じられる写真・表現が利用されているものなど

不適切と判断したもの

- アダルト
- カジノ・ギャンブル
- 不適切画像

アダルト・カジノなど掲載基準に抵触およびそれに類推するもの商材は問題なくともクリエイティブがメディアにふさわしくないと判断したもの

セキュリティリスクがあるもの

- セキュリティ警告
- Windowsファイアウォール保護 ⇒とにかく実行

など強制的にサポート詐欺サイトにリダイレクトされる等の悪質広告

ユーザーの意に反する広告の禁止

- 音声の自動再生
- 自動スクロール

などをはじめ、ユーザーが想定していない挙動が発生する広告



1. 広告審査について
2. 弊社メディア事業領域と
広告お申し込みについて
3. 広告素材の審査
4. その他の取り組み
 - ブランドセーフティ
 - 無効トラフィック
 - アドフラウド

2024年9月1日付で、一般社団法人 デジタル広告品質認証機構(JICDAQ)が定める第三者検証のJICDAQ認証基準を満たし、媒体事業者(広告販売者)としてJICDAQ認証を取得しました。



<https://promotion.itmedia.co.jp/ad-quality>

当社は、インターネットメディアを運営するにあたり、以下の通り定めた 綱領、憲章、方針に則り、コンテンツを掲載しています。

アイティメディア 報道倫理綱領
<https://corp.itmedia.co.jp/media/policy/>

ねとらぼ憲章
<https://corp.itmedia.co.jp/media/policy/nlab/>

コンテンツの情報開示方針
<https://corp.itmedia.co.jp/media/policy/guideline/>

コンテンツの利用について
<https://corp.itmedia.co.jp/media/image/>

これらの取り組みで専門分野のコンテンツを掲載しているため、広告主がブランドを毀損するような広告表示はございません。

IVT (Invalid Traffic) 無効なトラフィック対策として、アイティメディアでは一定のしきい値に基づき、bot *₁と思われるアクセスを自動でレポートから排除しています。

悪意のある無効なトラフィック SIVT (Sophisticated Invalid Traffic) 対策としては、同一のUID (利用者識別番号)、もしくは同一のIP・UA*₂ の組み合わせによって、一定期間内に人でないと思われるような集中的なアクセスがあった場合には、spam 判定しブラックリストへ追加するような仕組みになっています。

*1：ネットワーク経由で反復的なタスクを実行する自動化されたソフトウェアアプリケーション

*2：IPアドレス、ユーザーエージェント